



企画にあたって

清水 渉

(日本医科大学循環器内科主任教授)

日本循環器学会 / 日本不整脈心電学会「2020年改訂版 不整脈薬物治療ガイドライン」は、COVID-19の感染が拡大するなか、京都で開催予定であった第85回日本循環器学会総会が中止となったため、2020年3月13日に、日本循環器学会のホームページ上で公開された。不整脈薬物治療に関するガイドラインの歴史は、2004年の「不整脈薬物治療に関するガイドライン」初版にはじまり、2009年にその改訂版が公開された。また、2011年に直接経口抗凝固薬（DOAC）の登場により、心房細動の抗凝固療法に大きな変革がもたらされたため、2013年に心原性塞栓症に対する抗凝固療法を含め心房細動の薬物治療に特化した「心房細動治療（薬物）ガイドライン」が公開された。本ガイドラインは、2009年と2013年のガイドラインを統合する形で、「不整脈薬物治療に関するガイドライン」として11年ぶりの改訂となった。この間、特に心房細動の抗凝固療法については、大規模臨床試験などで多くのエビデンスが蓄積された。また、不整脈治療として、心房細動に対するカテーテルアブレーションや致死性心室性不整脈あるいは心不全に対する植込み型除細動器付き両心室ペースメーカー（CRT-D）などの非薬物治療の進歩と普及が著しい状況である。しかし、そういった状況下でも、薬物治療は不整脈治療の基本であり、その立ち位置をしっかりとさせることが重要である。

「2020年改訂版 不整脈薬物治療ガイドライン」の公開から1年以上が経過し、多くの先生方、特に不整脈専門医はすでに本ガイドラインに目をとおされ、臨床の現場で活用されていることと思われる。本ガイドラインでは、推奨表や図表をできるだけ多く取り入れ、また、フローチャートについては上下方向で治療選択の流れがわかるように統一するなど、作成にあたっては、実臨床で使いやすいように工夫を行った。

本特集「不整脈薬物治療を考える –ガイドライン改定を踏まえて–」では、この「2020年改訂版 不整脈薬物治療ガイドライン」を執筆された先生方に加えて、実臨床の現場で不整脈治療にあたられている若手の不整脈専門医の先生方にも執筆をお願いし、ガイドライン改訂を踏まえたうえで、不整脈薬物治療のポイントを解説していただいた。